

定期利用保育とは…

定期利用保育は、パートやアルバイト等短時間勤務をされている保護者の方がご利用しやすいように定められた東京都の保育制度です。

「毎日」「週に何回」「複数月の間」等保護者の方の勤務日数等に合わせ、柔軟な保育サービスをご利用頂けます。

保育内容

保育内容は一時保育と一緒にあります。

保育時間

月～金曜日 8：30～16：30（土・日・祝日・年末年始はお休みです）

ご利用できる方

青梅市にお住まいで、生後57日目から未就学までのお子様をもち、お仕事をされている方が対象となります。ただし、同居している御家族の方が保育できる場合はご利用できません。（勤務先の就労証明が必要となります）

利用人数

定期利用は1日3名となります。先着順となります。

保育料

3時間 750円～8時間 2,000円（1時間単価 250円）

給食費 ￥350（食事代 ￥320 おやつ代 ￥30）

利用申し込み

あらかじめ1か月間の利用申し込みをして頂きます。（前の月の1日8：30から）

保育料の支払い

保育料・給食費はご利用の都度お支払い下さい。延長料金は10分100円を頂きます。

キャンセルの場合は、お早めにお申し出下さい。

※3～5歳児のお子さん、0～2歳児の住民税非課税世帯家庭のお子さんは保育料が無償になります。領収証を市役所に提出して保育料の返金手続きをして下さい。